

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年5月31日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 お手元の広報日程に基づいて、いつものように補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目下段になります。6月4日火曜日、(2) 第281回の核燃料施設等に係る審査会合が10時から開催される予定でございます。審査の議題は、記載のとおりでございます。原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設（常陽）の新規制基準適合性の審査が行われる予定でございます。内容につきましては、今回から設計基準事故対応についての具体的な内容の審査に入っていくということで、全体について説明を聞くということをご予定してございます。

次に、2ページ目、(3)、同じく6月4日でございます。第721回の審査会合が午後1時半から開催される予定でございます。審査対象の議題は、現時点で2件予定されております。

まず、1件目として、東北電力の女川発電所2号機についての新規制基準の適合性の許可の関係の審査が予定されております。内容といたしましては、地盤の液状化対策について、これまで審査しておりますが、それに引き続いてのコメント回答の予定でございます。

続いて、2件目といたしまして、九州電力玄海発電所3号炉及び4号炉の、こちらは個別の許可申請についての審査ということでございまして、リラッキングの申請についての審査、こちらは今回から技術的な論点についての具体的な審査に入っていくことが予定されてございます。

続きまして、同じく2ページ目の中段でございます。6月6日木曜日、(6) 第722回の審査会合が午前中に開催される予定でございます。こちらは特定重大事故等対処施設に係る審査のため、非公開とさせていただきます。

審査の対象は大きく2件の予定でございまして、関西電力の美浜発電所3号炉、また、大飯発電所3号炉及び4号炉の、いずれも特重施設の許可に関する審査。また、2件目といたしまして、九州電力の玄海発電所3号炉の、こちらは工認についての審査、これらが行われる予定でございます。

続きまして、その下、(7) 第4回の核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合が14時から開催される予定でございます。こちらの議題は、記載のとおり、原子力研究開発機構の原子力科学研究所TCA（軽水臨界実験装置）施設に係る廃止措置計画の認可申請の審査が行われる予定でございます。こちらは、先般4月26日に廃止措置計画の認可の申請が提出されたということで、こちらについての審査を開始するということで、内容についての説明をお聞きする予定でございます。

続いて、その下、(8) 第282回の核燃料施設等の審査会合、こちらが先ほどの(7)の会合に、休憩の後、引き続いて行われる予定でございます。議題は、記載のとおり、原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設の変更に係る設工認の認可申請についての審査が行われる予定です。内容としては、固体廃棄物減容処理施設についての設工認の審査ということで、先般5月23日に補正が提出されたということを受けて、この施設についての審査を実質的開始するという予定でございます。

最後に、3ページ目、3.委員の現地調査の予定が1件入っております。

関西電力大飯発電所3号及び4号炉の新規制基準適合性審査に係る現地調査ということで、6月7日金曜日に山中委員ほか現地調査に訪問する予定となっております。こちらは、大飯3・4号炉の特定重大事故等対処施設に係る審査の一環ということで、施設の設置予定場所などについて確認を行うということを予定しているところでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—